~海外渡航時に注意すべき感染症~

現在、以下の感染症が流行している地域があります。渡航前に現地の情報を厚生労働省検疫 HP などで確認し、対策を行ってください。帰国後、2週間~1 か月程度は体調不良で医療機関に受診する場合、渡航地や時期をきちんと説明しましょう。学校保健安全法で定められた感染症と診断された場合には、総合安全衛生管理機構へお知らせください。

- 1) **太平洋地域における麻しんの流行**:日本、中国、フィリピン、ベトナム、パプアニューギニア、ニュージーランドなど太平洋地域で麻しんが流行しています。特に海外渡航前には、**2回の麻しん予防接種を終了**している(または、最近の抗体検査で十分な抗体価がある)ことを確認してください。未接種、1回しか接種していない、罹患したかどうか不明の方は、追加接種をお勧めします。
- 2) 中東呼吸器症候群 (MERS) について: 中東地域を中心に患者報告が増加しています。 また、医療従事者、動物との接触などがリスクではないかと言われています。中東地 域へ渡航後 14 日以内に発熱・呼吸器症状がみられた場合には、「検疫所に連絡する」「医 療機関に受診する際には渡航歴を説明する」ようにしてください。
- 3) **エボラ出血熱について**:西アフリカでの流行が続いています。患者の体液などへの接触を避けること、動物への接触を避けること、野生動物を調理した料理を食べないことが重要です。
- 4) マラリアについて:大学の課外活動やボランティア、サッカー観戦などで、アジア・アフリカ・南アメリカのマラリア流行地域へ渡航される場合には、トラベルクリニックへ受診して予防薬処方の必要性について相談してください。また、必要な虫刺され予防策を行ってください。
- 5) デング熱について: 都市部でも感染する恐れがあります。虫に刺されないようにする 以外、予防方法がありませんので、虫よけ・蚊帳・網戸・蚊取り線香など必要に応じ て準備してください。
- **手洗い**など一般的な衛生対策が最も重要です。
- 海外では**不用意に動物に近づかない**でください。咬まれた場合は、すぐに医療機関へ 受診しましょう。
- **渡航前の情報収集**と、**帰国後の体調管理**は十分に行い、医療機関へ受診する際は、渡 航地・渡航期間を説明しましょう。